

## 熊本県立阿蘇中央高等学校 令和5年度(2023年度)学校評価表

1 学校教育目標
スクール・ミッションのもと各学科の先進的・専門的な教育活動を通して探究を深め、生涯にわたって未来を切り拓くために必要な資質と能力の育成を目指す。

2 本年度の重点目標
(1) 確かな学力を育成し、生徒一人ひとりに応じた指導の充実を図る ア 「主体的・対話的で深い学び」を通じて、自ら課題を解決するための思考力、判断力、表現力等を育む。 イ 多様化する生徒の実態を把握し、きめ細かな教育を行う。 ウ キャリア教育を通して自己理解を深め、社会的・職業的に自立できる態度を育む。
(2) 豊かな情操と道徳心を培う ア 命を大切に作る心や寄り添う心を育み、他者と協働できる態度を養う。 イ 規範意識を身に付け、善悪を判断し自らを律する力を養う。 ウ 我が国の伝統と文化を尊重する態度と、広い視野から国際理解を深める能力を育む。
(3) 心身の健康を自己管理する態度を養う ア 心身の健康を保持増進するために必要な生活習慣を確立する。 イ 情報モラル教育を充実し、より良い言語環境を通じて人権尊重の精神を育む。 ウ 安全・安心な社会づくりに貢献できる能力を育成する。

3 自己評価総括表				評価	成果と課題	
評価項目		評価の観点	具体的目標			具体的方策
大項目	小項目					
学校経営	自ら考え、主体的組織的に行動する教職員	教職員としての指導力及び資質の向上	新学習指導要領を踏まえた授業及び評価におけるPDCAサイクルの確率を行う。各校務分掌におけるOJTに取り組む。	・新学習指導要領を踏まえた指導案の作成を行う。また、Chromebook等のICT機器を効果的に活用した授業を行う。 ・各主任主事と連携し、業務分担と業務遂行を工夫する。	B	教務部を中心に指導と評価の見直しを推進し、全職員で新課程に対応した評価方法の確立に努めた。ICT機器は、多くの授業で効果的に活用されている。 業務分担を適宜工夫して、様々な業務に取り組んだが、負担が偏ることがあった。
	両校舎の連携	両校舎間の教職員の一体化	両校舎合同の学年会、教科会、部会を学期に1回以上開催する。	・各主任主事を中心に、日程の調整及び連絡体制を確立する。	B	長期休業前後の合同運営委員会で各部・各科の次学期に向けた打合せを行うとともに共通理解は図った。
		生徒間交流行事の充実	二校舎制の特色を活かした生徒間交流を図る。	・教職員間および生徒間で協働の学校行事づくりを行う。	A	コロナ禍で制限されていた行事等を通常開催した。新たな企画も実施される等、工夫された交流行事が実施され、職員および生徒間で協働の学校行事を行うことができた。
	地域との連携	地域貢献事業やボランティア活動の推進	生徒が年1回以上の地域貢献活動を行う。	・地域の小中学校、関係機関との連携やボランティア活動の啓発を行う。 ・阿蘇校舎2年生の総合的な探究の時間における「阿蘇プロジェクト」の取組	B	依頼のあった地域活動やボランティア活動に多くの生徒が積極的に参加した。 本校と阿蘇市、熊本保健科学大学との3者連携協定に基づき全国でも稀な「阿蘇プロジェクト～健康寿命延伸の取組～」を実施し、多くの参加者と交流した。

		教育活動の情報発信	教育活動の成果を積極的に広報する。	・行事や部活動等、本校の情報を積極的に発信し、ホームページの更新頻度を高めていく。	A	生徒の活動の様子等を学校ホームページで頻度に情報発信することができた。地域と連携した取り組みも積極的に情報発信した。
	業務改善	各教育活動の工夫及び改善	働き方改革の推進に向けて業務の精選と改善を行う。	・分掌間の調整を進め、校務処理等の仕組みを見直し、効率化を進め業務負担軽減をはかる。	B	校務分掌の編成を見直し、職員の負担軽減を図ったが、十分ではなかった。今後も継続して見直しをしていく。
学力向上	教師の授業力向上	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善	授業のUD化モデルの実践及びICT活用の推進により、生徒の学習成果の具体的な伸長に繋げる。	・共通取組事項を徹底することで授業づくりの基本的な方向性を揃え、スキルアップウィークで実践の課題及び成果を共有する。	B	授業のUD化を目指した授業改善は進んでいる。授業内容について教科を越えて共有したり深めたりする機会は十分ではなかった。
		観点別学習状況の評価の検証と研究	年間指導計画及びシラバスを活用することで具体的な評価を行う場面を選定し、指導の評価と改善を図る。	・職員研修や授業研究会を計画的に実施することで、評価に関する課題や成果を共有し、指導計画の見直し・改善を行う。	B	観点別評価の評価法、算出法については、各教科で十分に情報を共有しながら、運用している。指導と評価の一体化については、さらに研究を深めていきたい。
	生徒の学力・学習力の向上	基礎学力の定着と学習意欲の向上	興味関心を大切にしたい授業を実践する。生徒に応じた課題の設定により、個別指導の充実を図る。	・小テストや定期考査、各種検定や外部模試の結果分析を授業づくりや課題設定に生かすことで、個に応じた指導を効果的に行う。	B	授業のUD化、ICT活用、新しい評価の実践で、個別の課題が明確になり、個に応じた指導が充実してきた。その影響で、学習に意欲的に取り組む生徒が増えてきている。
		自学力と協働的に学ぶ力のバランスある育成	多様な学びの場面を創出する。生徒が学習の過程と成果のつながりを実感できる授業を実践する。	・多様な素材、切り口の授業展開を模索する。導入の工夫、目当ての明示、核となる発問の精選によって「わかる・できる」授業を実践する。	B	個人思考の場面と協働的な活動・集団思考の場面をバランスよく用意した授業が増え、どの生徒も学びに見通しを持ち、達成感を味わうことが増えてきた。
キャリア教育(進路指導)	進路目標の実現	生徒が希望する進路の実現	3年生全員の進路実現を達成する。	・3学年、進路指導部、関係機関が連携し「面談の充実」「個別指導の徹底」を行う。	A	担任が進路部やキャリアサポーターと連携し、計画的に生徒面談を実施した。面接練習や書類作成等の個別指導を充実させ、進路実現に繋がった。
		3年間を見通したキャリア教育の計画推進	マッチングを意識した職業観及び勤労観を涵養する。	・上級学校見学・職場見学を行う。 ・キャリアサポーターからの企業情報の提供や職業講話を実施する。	A	企業見学・企業合同説明会・進学合同説明会・大学見学を実施した。キャリアサポーターが職業講話や面談を行い、職業への意識が向上した。
		学年計画に応じた進路指導を実施し、早い段階で進路目標を設定するよう促す。	・保護者説明会を開き情報を提供する。 ・学年または学科と進路指導部で計画した講演会やガイダンスをもとに指導を行う。	A	進路説明会や学部学科ガイダンスを実施し、生徒や保護者に進路に関する見通しを持たせるとともに、明確な目標のあるキャリアデザインを作成させることができた。	
生徒指導	基本的な生活習慣の確立	自らを律する生徒の育成	自主的に校則を守る姿勢を育てる。	・生徒が自主的に校則を守り、自身の心と身だしなみを整えられるように指導・支援を行う。	B	生徒や保護者の意見も交えながら、校則見直しを行っている。指導上苦慮する場面も多いが、職員で共通理解を図りながら指導にあたっていきたい。また、支援を要する生徒にも根気強く対応していきたい。
		礼節を重んじる生徒の育成	日常での礼法や校門一礼を以て、感謝の心を育成できるよう啓発する。	・集会時の礼法及び校門一礼において、職員全体で協力して指導を行う。	B	校門前での登校指導を実施するなど、日常から指導を徹底するとともに、場面毎に必要な指導を丁寧に行っていく。

	生徒会活動と部活動の活性化	学校行事への主体的参加	生徒会が主体的に学校行事の企画を行い、工夫した運営を行う。	・生徒会、各種委員会の定期開催と活動の活性化を図る。 ・生徒会執行部への助言を行い、生徒主体の生徒総会を実施する。	A	五岳祭、湧穂祭と主要な行事において生徒会が主体的に企画、運営をした。行事の規模もコロナ禍前の状況に戻すなど、精力的に活動した。
		大会及びコンクール、地域イベント等への積極的な参加	生徒の積極的な参加を促し、毎日の活動の充実を図る。	・学年、学科及び部活動顧問が積極的に活動に関わる。 ・部活動顧問会を活用して各活動の活性化を促す。	A	各学年、各学科の生徒、部活動に所属している生徒は日々の活動や各大会、地域イベント等に意欲的に参加し、成果を収めている。
人権教育の推進	教職員及び生徒の人権感覚の育成	教職員の人権教育研修の推進	教職員が人権感覚を磨き、授業や日頃の生徒とのかかわりの中で活かすことができるようにする。	・校外の人権・同和教育研修に積極的に参加する。 ・幼保小中学校を含めた地域の研修に参加する。 ・校内人権・同和教育レポート研修を実施する。	B	阿蘇市合同での人権教育研修には、全職員が参加し人権意識を磨いた。また、全職員が人権レポートを作成し、代表レポートを職員研修の場で共有し人権意識を高めた。
		生徒の人権教育学習の推進	生徒が人権感覚を身に付け、普通の生活に活かすことができるようにする。	・人権教育推進委員会と各学年が連携し、学年の状況に合わせて人権学習のLHRを各学期1回以上行う。	B	年1回の人権講話と各学期1回の人権LHRで十分に人権感覚を身につけることができた。
	「命を大切にできる心」を育む指導	自己肯定感と他者受容の心の育成	互いに理解し合える仲間づくりをとおして、命を大切にし、安心・安全な学校生活を送ることができるようにする。	・SC、SSW等と連携し、他者を理解し、様々なストレス等にも適切に対処できる心を育む指導を学校全体で進める。 ・心の絆を深める取組をとおして命の大切さを育む。	B	人権講話で自分を大切にすることを学び、人権作文の取り組みで命や仲間の大切さを学んだ。心の絆を深める取り組みでは、人権標語や、人権フェスティバルの参加により人権意識を高めた。
		特別な支援を要する生徒への支援	一人一人の個性を大切にした支援集団生活に適應できる支援	支援を要する生徒の理解を深め、個に応じた指導を推進する。	・個別の支援計画を作成し情報を教職員間で共有する。 ・生徒サポート委員会や生徒理解研修を定期的に開催し、各学年、SC、SSW等と連携し具体的な支援を検討する。 ・通級指導として自立活動を実施し、学習意欲や自己肯定感の向上を図り、コミュニケーション能力を養う。	B
いじめの防止等	いじめの未然防止	いじめの発生を未然に防ぐ	生徒が良好な人間関係の中で学校生活を送ることができるようにする。啓発活動を定期的に行う。	・学年会や各学科、生徒サポート委員会で連携して、生徒観察、情報共有を行う。 ・各部署と連携し、いじめ防止のために活動を行う。	B	各部と協力して、様々な場面でいじめを防ぐための啓発活動を実施した。しかし、いじめに該当する案件がなくなっていないので、引き続き、各部との連携を強化し、いじめを未然に防ぐ手立てを講じていきたい。
		いじめ発生時の対応	いじめが発生した際、初動体制を適切にとるとともに、対応や解決策を検討する。また、家庭と密に連絡を取り、生徒の状況を把握し、加害生徒、被害生徒の両方のケアを行う。	・いじめ防止対策委員会において情報を共有はもちろんのこと、生徒指導部と教育相談部と学年部と連携して会議を実施し、様々な視点から対応にあたる。 ・トラブルや誤解があればその解決に向けて、マニュアルや事例等をもとに対応策を組織的にとる。 ・必要に応じて、外部専門家の協力を要請し迅速に対応する。	A	学期ごとのいじめ防止対策委員会以外にも関係者で集まって、対策を検討したり、外部専門家のアドバイスをもらったりしながら、複数の職員で協力しながら対応できたので、いじめ事案の当事者や保護者等と、信頼関係を築きながら、問題解消に向かうことができた。

保健安全	健康教育の推進	健康に関する問題意識の向上	性に関する教育、がんに関する教育、薬物乱用防止教育の充実を図る。	講師招聘等の講演会等を効果的、計画的に実施し、事前・事後指導・支援を行う。	A	性教育講演会と薬物乱用防止講演会は、充実した内容になり、生徒のアンケートでも肯定的な意見が多かった。
	教育環境の保健安全管理	保健安全管理意識の向上	校内安全点検実施後、必要な改善を行い、万全な施設設備等の保健安全管理意識の向上を図る。	・定期的、日常的な安全点検を実施し危険箇所等の早急な発見を及び改善を図る。	B	校内安全点検は定期的に行った。教室の環境整備・保全については、職員に協力を求めながら、今後も積極的に実施していきたい。
専門教科の推進	商業・農業・福祉の専門教育活動の推進	専門教育活動の充実	I C T機器を活用した効果的な授業および実験実習に取り組む。	・各生徒のタブレット端末を専門学習の中で活用し、情報技術を高める。	B	通信環境の整備により、実習室や農場等での活用機会が高まった。活用手段については職員間のさらなるスキルアップが必要である。
		地域社会との連携	クリエイティブハイスクール事業を通じて、学校と地域が連携した学習活動を実践する。	・定期的な校内委員会および年3回の外部委員を含めたコンソーシアムを計画し、学習活動に対する客観的な評価を踏まえた授業改善を行う。	A	クリエイティブハイスクールの円滑な実施と併せて、コンソーシアムを年3回実施し、地域連携学習の外部評価や改善提案をいただく機会となった。
	専門学科の地域貢献	学科の特性を生かした地域貢献	地域産業や幼保小中学校の連携充実を図る。	・幼保小学校との体験活動および産業界との連携事業を推進する。	A	校外学習や体験活動を再開し、探究学習において行政機関や団体等との連携を構築できた。
学校改革の推進	校務改革の取組	教職員の働き方改革の推進	行事、会議等の精選を行い、生徒と向き合う時間を確保する。	・行事、会議等の精選を行う。教職員間の連携を推進し、会議等の縮減を行う。	B	オンラインを活用した会議や動画視聴・資料閲覧による研修を実施する等、職員負担減の工夫をした。ほとんどの教職員の時間外業務時間は前年度より改善したが、一部の教職員には改善が見られない。働き方改革に関する職員研修の実施を検討していく。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	地域社会に理解される学校づくり	学校と地域社会の協働体制の確立	総合型コミュニティ・スクールの提案を生かし、地域に開かれ、信頼される学校づくりの実現を目指す。	・総合型コミュニティ・スクールを年3回計画し、学校の魅力化や課題改善に向けた協議を充実させる。 ・地域と協働した防災訓練を実践する。	A	コミュニティ・スクールを年3回実施し、学校魅力化等についての協議・意見交換ができた。年度当初に防災避難訓練を実施できたが、地域と共同した訓練の実施には至らなかった。